

第1号議案

令和6年度予算に対する意見の聴取について

上記の議案を提出する。

令和6年1月18日

提出者 教育長 酒 井 泰

令和6年度予算に対する意見の聴取について

令和6年1月9日付5府政財第43号で依頼のあった地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取に対し、別紙予算案のとおり編成することに異議がないものとする。